

区民・産業プラザをご利用のみなさまへ

ご利用に際しては、次の利用の要点をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。 練馬区立区民・産業プラザ 03 (3992) 5335

※「練馬区立区民・産業プラザ利用案内」の2頁-3、10頁-7～10もご参照ください。利用案内は、ホームページ上でご確認ください。

1 営利活動の利用

研修室	産業バントコナ	Coconer i ホール	多目的室
○	○	○	×

※研修室、ホールでの営利利用は2割増となります。

2 楽器演奏の利用

研修室	産業バントコナ	Coconer i ホール	多目的室
×	×	全面使用時のみ 条件有	全面使用時のみ 条件有

※区民・産業プラザには、防音設備がありません。室内におさまらないような大きな音・振動が発生する楽器および音響設備等の使用はできません。

(太鼓類(和太鼓・ドラムセット等)、金管楽器、アンプを使用する電子楽器使用不可)

※ピアノ(プラザ備品)以外の楽器の使用については、お問い合わせください。

3 パーティ・宴会の利用

研修室	産業バントコナ	Coconer i ホール	多目的室
×	×	○	×

4 体操系の利用

研修室	産業バントコナ	Coconer i ホール	多目的室
ストレッチ程度	ストレッチ程度	ダンス等 条件有	ストレッチ程度

※ホールの床はタイルカーペットです。タイルカーペットが破損する恐れのあるダンス等の利用は、床の持ち込みが必要になります。